

荒川左岸南部流域

- 優先実施箇所
緊急度Ⅰ：5区間 0.5km
- 優先実施箇所以外
緊急度Ⅰ：なし

【優先実施箇所】
2区間200m
(さいたま市中央区本町西)

【優先実施箇所】
1区間200m
(さいたま市
桜区西堀～田島)

【優先実施箇所】
2区間100m
(戸田市美女木東～美女木)

荒川水循環センター

※1区間：マンホールから次のマンホールまでの間
※延長は100m単位で表示

凡 例	
緊急度Ⅰ	
緊急度Ⅱ	

荒川右岸流域

○優先実施箇所
緊急度Ⅰ：3区間 1.4km

○優先実施箇所以外
緊急度Ⅰ：2区間 0.5km



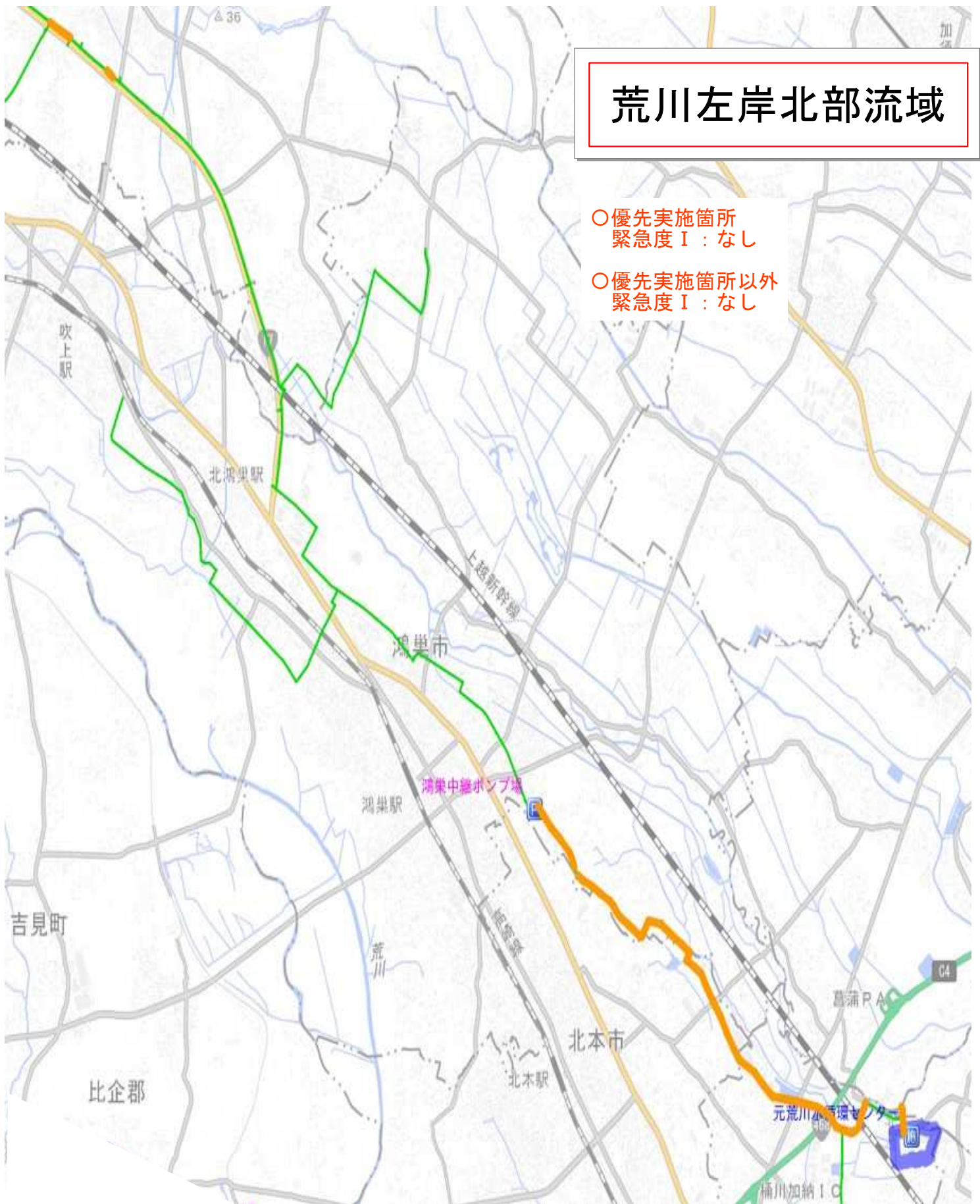
※1区間：マンホールから次のマンホールまでの間
※延長は100m単位で表示

凡 例	
緊急度Ⅰ	
緊急度Ⅱ	

荒川左岸北部流域

○優先実施箇所
緊急度Ⅰ：なし

○優先実施箇所以外
緊急度Ⅰ：なし



凡 例

緊急度Ⅰ	
緊急度Ⅱ	

中川流域

○優先実施箇所
緊急度Ⅰ：4区間 1. 6km

○優先実施箇所以外
緊急度Ⅰ：なし

【優先実施箇所】
1区間200m
(春日部市増田新田
～越谷市恩間新田)

【優先実施箇所】
1区間700m
(越谷市西方～蒲生東町)

【優先実施箇所】
2区間700m
(八潮市神馬場～中央)

凡 例	
緊急度Ⅰ	
緊急度Ⅱ	

※1区間：マンホールから次のマンホールまでの間
※延長は100m単位で表示